

第7次宮津市総合計画 将来構想 見直し案

令和7年11月
宮津市

第1章 序論

1 計画の位置付け

総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示す最上位の指針として計画期間中の市のあらゆる施策や計画の土台となる役割を果たすものです。

総合計画は、平成23年の地方自治法一部改正により、法的な策定義務が廃止されましたが、宮津市の将来の在り方を展望し、まちづくりの中長期的なビジョンを市民と共有するとともに、総合的かつ計画的な行政運営を推進するためのまちづくりの基本指針として必要と考えることから、引き続き策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

「将来構想」と「基本計画」の2層で構成します。

将来構想は、地域を構成する市民、各種団体、企業、行政等全ての主体が共有する宮津市の将来ビジョンを描くとともに、その将来ビジョンを実現するためのまちづくりの指針と位置付けます。

基本計画は、将来構想に描かれた将来ビジョンの実現に向けて自治体経営を進める上で指針となる行政計画と位置付けます。

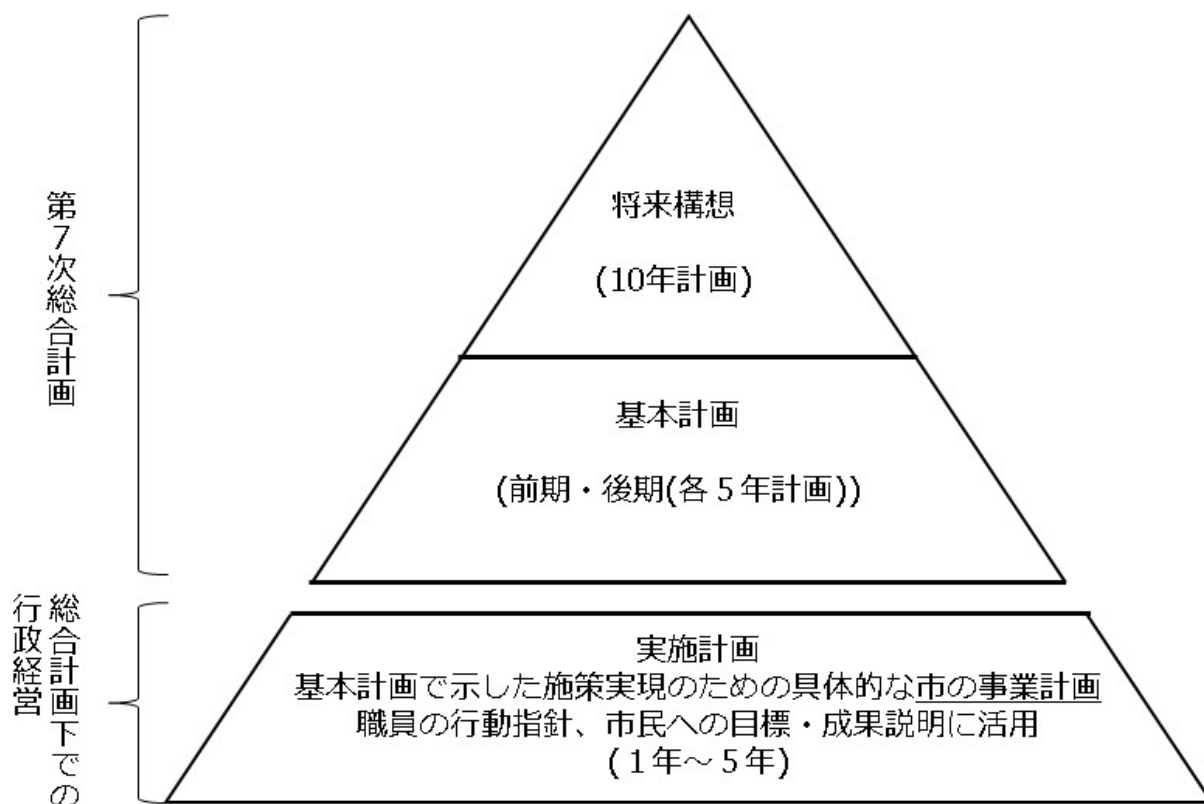
○将来構想 宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

○基本計画 将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するために必要となる具体の方策を分野ごとに示すものです。社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定します。

(2) 計画期間

将来構想	令和3年度～令和12年度(10年間)
基本計画(前期)	令和3年度～令和7年度(5年間)
(後期)	令和8年度～令和12年度(5年間)

(計画の構成イメージ図)



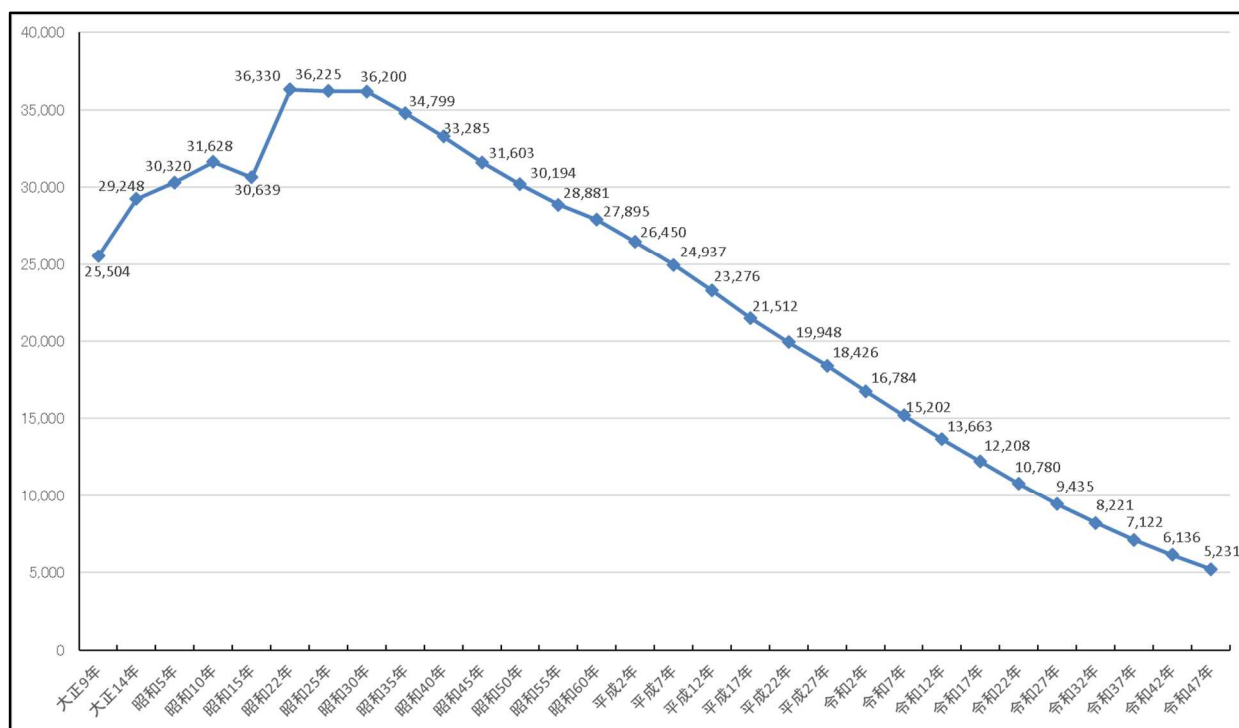
3 基本指標

(1) 総人口の推移

宮津市の人口は、大正9年の25,504人から増加を続け、昭和15年に一旦減少したものの、終戦直後の昭和22年には36,330人となりました。市制施行(昭和29年)直後の昭和30年には36,200人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成27年には、18,426人となっています。市制施行後の60年間で宮津市は49.1%の人口が減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計人口では令和22年には10,780人、令和47年には5,231人まで減少することが見込まれています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は社人研

(2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口(0～14歳)については、昭和30年には11,676人でしたが、平均15%程度の減少率(5年ごと)で推移してきました。昭和50年頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少は続き、平成27年には1,870人であったものが、令和47年には、265人まで減少すると推計されます。

生産年齢人口(15～64歳)については、昭和40年ごろまでは、2万1千人台を維持してきましたが、その後平成2年頃までは平均5%程度の減少率(5年ごと)となり、それ以降は平均10%の減少率(5年ごと)で推移し、今後も減少が続き令

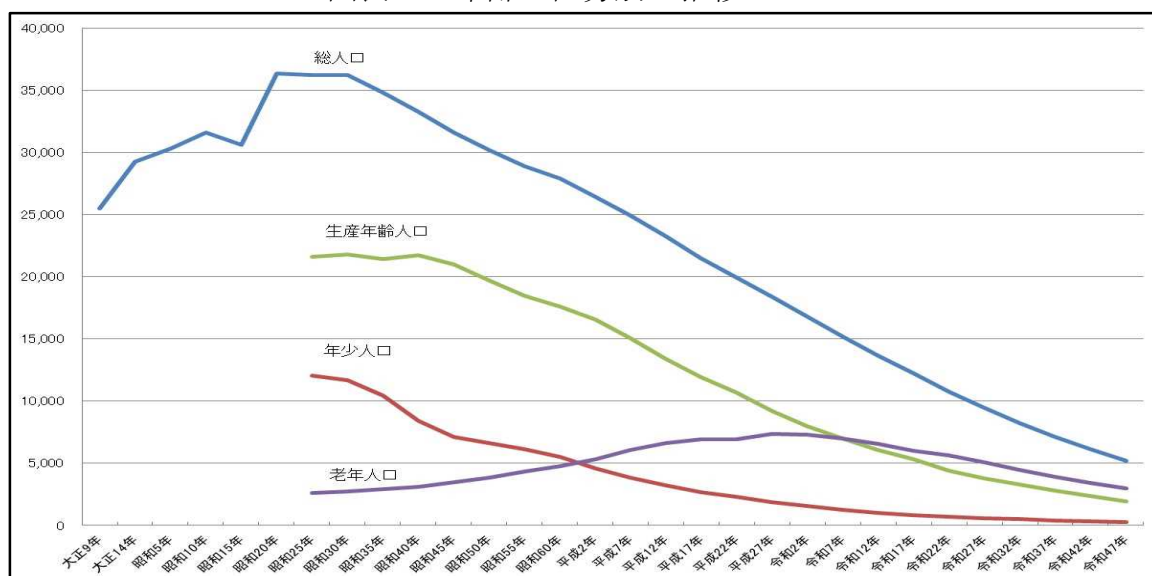
和 47 年には、1,960 人まで減少すると推計されます。

老年人口 (65 歳以上) については、平均 10% (5 年ごと) の増加が続いており、平成 28 年にピーク (7,499 人) を迎え、その後は減少に転じ、令和 47 年には、3,006 人まで減少すると推計されます。

年齢 3 区分別人口の推移の特徴として、年少人口と生産年齢人口の減少が続いているのに対し、老年人口は増加している点があげられます。老年人口は、昭和 60 年から平成 2 年にかけて年少人口を上回り、令和 7 年には 6,980 人となり生産年齢人口の 6,969 人を上回る見込みです。

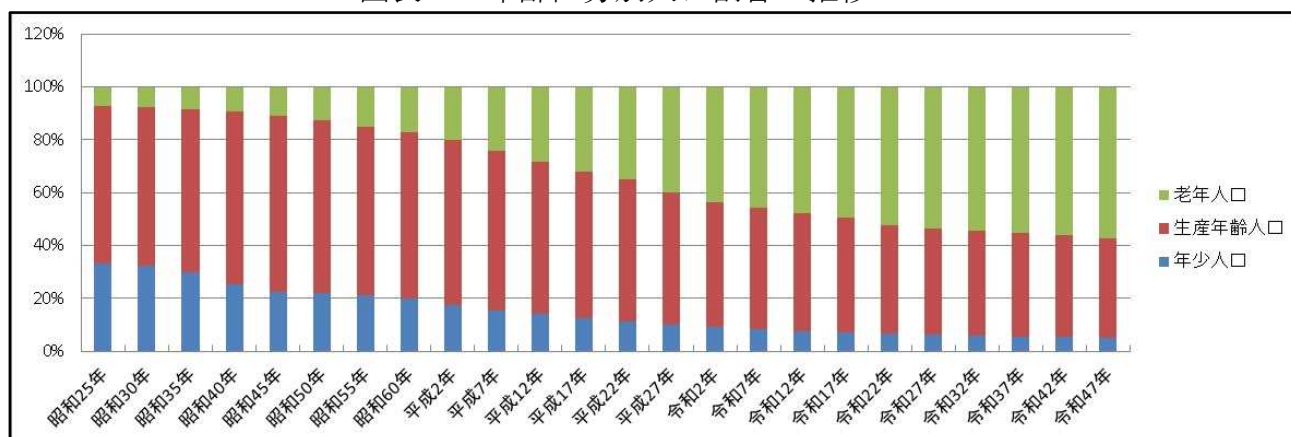
令和 47 年の年齢 3 区分の構成割合は、年少人口 5.1%、生産年齢人口 37.5%、老年人口 57.4% となります。

図表 2 年齢 3 区分別の推移



資料：国勢調査、2020 年以降の推計は社人研

図表 3 年齢区分別人口割合の推移



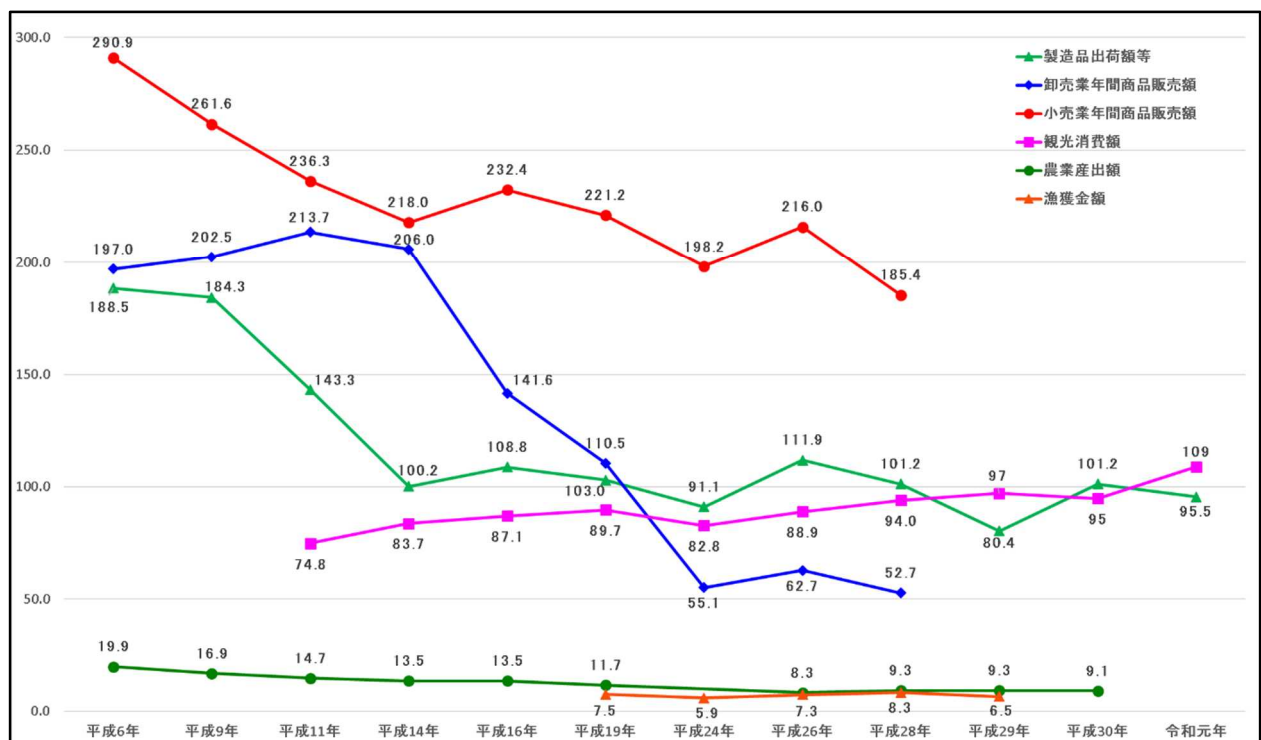
資料：国勢調査、2020 年以降の推計は社人研

(3) 地域経済の推移

少子高齢化や人口減少に伴う地域内の経済活動の衰退により、平成6年以降の25年間で製造品出荷額、卸売業年間商品販売額及び小売業年間商品販売額は大きく減少しています。特に卸売業年間商品販売額の減少率は大きく、平成6年と比べて平成28年は73%の減少となっています。製造品出荷額も減少していますが、平成14年以降は100億円前後と横ばいの状況となっています。また、農業産出額も減少しており、平成6年と比べて平成30年は54%の減少となっています。漁獲金額は近年、7億円前後と横ばいの状況です。

一方、観光消費額は緩やかに増加を続けており、平成11年と比べて令和元年は46%の増加となっています。

図表4 製造品出荷額・年間商品販売額等の推移



資料：製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」
 卸売業年間商品販売額：H6～H19、H26 経済産業省「商業統計」
 H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」
 小売業年間消費販売額：H6～H19、H26 経済産業省「商業統計」
 H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」
 観光消費額：宮津市商工観光課「宮津市観光入込調査」
 農業算出額：H26～H30 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
 H6～H19 京都府統計書
 漁獲金額：京都府水産事務所「海面漁業生産高資料」

(4) まとめ

宮津市の人口は市制施行後一貫して減少を続けており、令和2年12月末の推計人口は16,670人と昭和30年(36,200人)の5割以下となっています。また、

社人研の推計によると、10年後の令和12年には13,663人・高齢化率47.9%、20年後の令和22年には10,780人・高齢化率52.3%と今後も人口減少・高齢化が見込まれるとともに、日本全体の人口も減少していくことから、今後の人口増加は非常に難しい状況ですが、このまま人口減少や高齢化が進むと、地域経済の低迷や地域コミュニティ・行政サービスの維持が難しくなります。

第2章 本論

1 将来構想の構成

(1) 宮津市の目指す10年後の将来像

10年後に実現を目指す宮津市の姿を示します。

(2) 重点プロジェクト

将来像の実現に向けて特に重点的に取り組む2つのプロジェクトを示します。

(3) エリア連携構想

様々な課題の解決や行政サービスの実施に向けた地域を越えた連携の考え方を示します。

(4) テーマ別戦略

将来像の実現に向けたまちづくりの方向性を示します。

(5) 将来像の実現に向けた5つの視点

将来像の実現に向けて取り組む方策等を検討、実施する上で重視する視点を示します。

2 宮津市の目指す 10 年後の将来像

第1章の「3 基本指標」で述べたように、本市においては、人口減少が進むとともに、地域経済の低迷も続いています。また、今後の人口増加も非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市に関わる人一人一人が、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていける必要があります。また、このようなまちは、行政だけで実現できるものではなく、市民の皆さんや地域の各種団体、企業、宮津市に関心があり関わりを持つ人など、様々な立場で宮津市に関わる人たち(みんな)と一緒に話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げること＝「共創」により、はじめて実現することができます。

こうしたことから、宮津市に関わる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人一人が主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、宮津市の目指す将来像として、

共に創る みんなが活躍する 豊かなまち `みやづ`

を掲げます。

〈豊かなまち〉

○受け継がれた産業を守り、新たな価値を創造するまち

豊かな地域資源(ヒト・モノ・コト)や風土の中で培われた産業が先端技術と融合することで、新たな価値が生まれ、地域の活力が創出されるまち

○子育てしやすく、子どもたちの声が響く明るいまち

それぞれのライフスタイルに応じて安心して子育てしやすく、地域全体で子育てを応援していく、誰にもやさしいまち

○人と人とがつながり、住む人も関わる人も安心して心地よく暮らせるまち

地域の人の温かさやつながりの中で、一人一人が互いに認め合い、協力しながら、安心して暮らし、健康な生活を実現できるまち

○自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち

天橋立に象徴される豊かな自然や重層的な歴史・文化を保存、活用、継承し、心豊かな暮らしの中で「ふるさと宮津」への誇りや愛着が育まれるまち

〈将来像の実現に向けて〉

- (1) 一人一人が主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人たち(みんな)と一緒にあって創り上げます。

将来像に掲げるまちを実現するため、行政だけではなく市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体と一緒に話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げます。

- (2) 先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

これからの宮津市の豊かなまちづくりや地域活性化を加速し、地方創生を実現していくため、他のモデルとなり先導する事業や取組にチャレンジする人・地域・団体をしっかりと応援・支援していきます。

- (3) 2つの重点プロジェクトと5つのテーマ別戦略により事業を進めます。

豊かなまちを実現するため、将来像の実現に向けた5つの視点を大切に、2つの重点プロジェクト「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」と5つのテーマ別戦略「地域経済力が高まるまちづくり」「住みたい、住み続けたいまちづくり」「安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり」「健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」に掲げる具体の方策に取り組みます。

3 重点プロジェクト

全国的な人口減少の中、今後も宮津市の人口減少は進んでいくことが見込まれるとともに、コロナ禍の状況もあり、地域経済も直ちに回復することが難しい状況にあります。そうした局面を打破し、宮津市を反転上昇に導くためには、人口減少のスピードを緩やかにしていくとともに、地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていく必要があることから、各種行政施策などを横断・連携して重点的に実施する2つの重点プロジェクトに取り組みます。

人口減少のスピードを緩やかにしていくための重点プロジェクトとして、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに、都市部等からの移住・定住者も住みやすいまちづくりに取り組むことで、若者たちが宮津に住み、子どもを産み育てまた宮津に住むというプラスのスパイラルを生み出す「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」に取り組みます。

地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていくための重点プロジェクトとして、宮津市内の企業や地域でリスクを取ってでも頑張っていく人、チャレンジしていく人を育てていく「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」に取り組みます。

1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

進めるべき施策分野

- | | | |
|---------------|-----------|------------|
| 1 関係人口創出・拡大 | 2 移住・定住促進 | 3 子育て支援 |
| 4 男女共同参画・女性活躍 | 5 学校教育 | 6 地域コミュニティ |
| 7 市民協働 | | |

2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

進めるべき施策分野

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1 人財づくり | 2 市民協働 | 3 文化財保存・活用 |
| 4 観光振興 | 5 商工業振興 | 6 農林水産業振興 |
| 7 海の活用 | | |

3 重点プロジェクト1：若者が住みたいまちづくりプロジェクト

【背景】

宮津市では人口減少が進み、地域の活力低下が進んでいます。

その要因の一つである若者の減少は、少子化、働き手不足、地域の担い手不足など、多くの地域課題を生み出しています。

若者の減少の要因は、望む就労の場がないことや都市部にはない田舎特有の煩わしさ、遊びや買い物の場所がない、子育てや教育環境が不十分などとなっており、集中した対策が必要です。

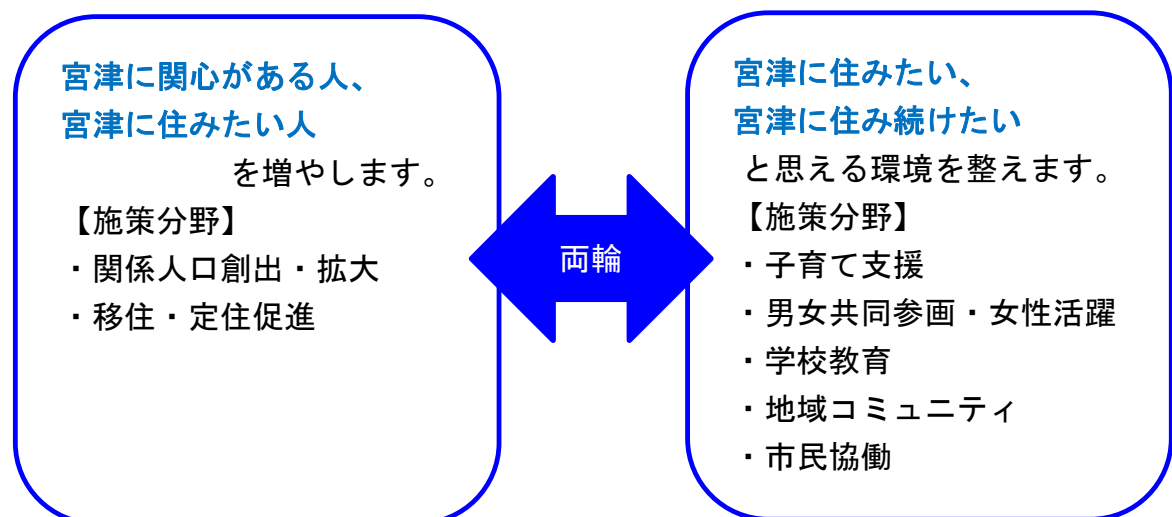
そのためには、行政や地域が一丸となり、各種施策を連携して実施し、若者が住みやすく、子育てしやすい環境を重点的に整備していく必要があります。



【目指す方向】

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちに向けて、



3 重点プロジェクト2：宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

【背景】

人口が減少し、地域経済も低迷する中、地域を活性化し、1人当たりの市民所得を増やしていくためには、宮津市で新たな事業を創業するなど積極的な取組が必要です。

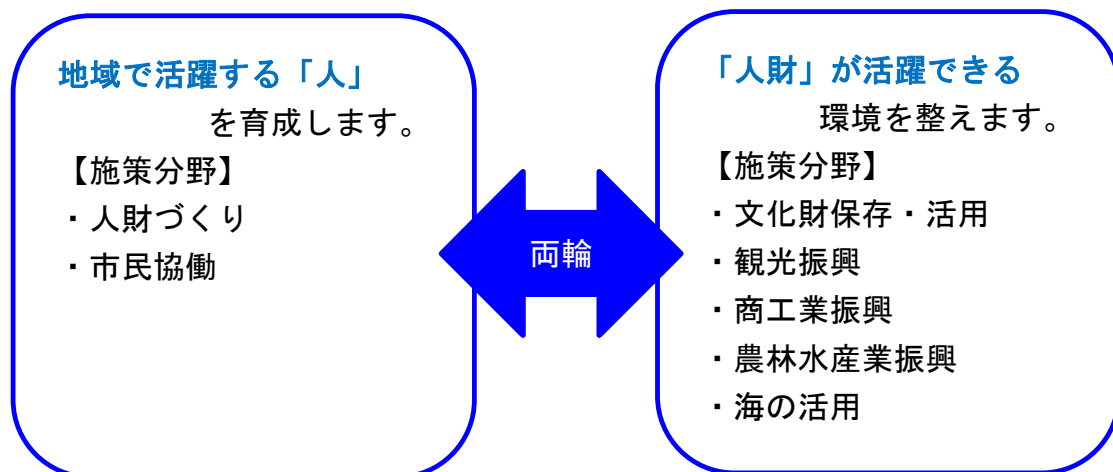
そのためには、新たな事業や地域活性化策にリスクを取ってでもチャレンジしていく人を育成するとともに、活躍できる場を創り出していくことを重点的に行っていく必要があります。



【目指す方向】

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

地域経済力が高まり、市民一人一人の所得が向上するまちに向けて、

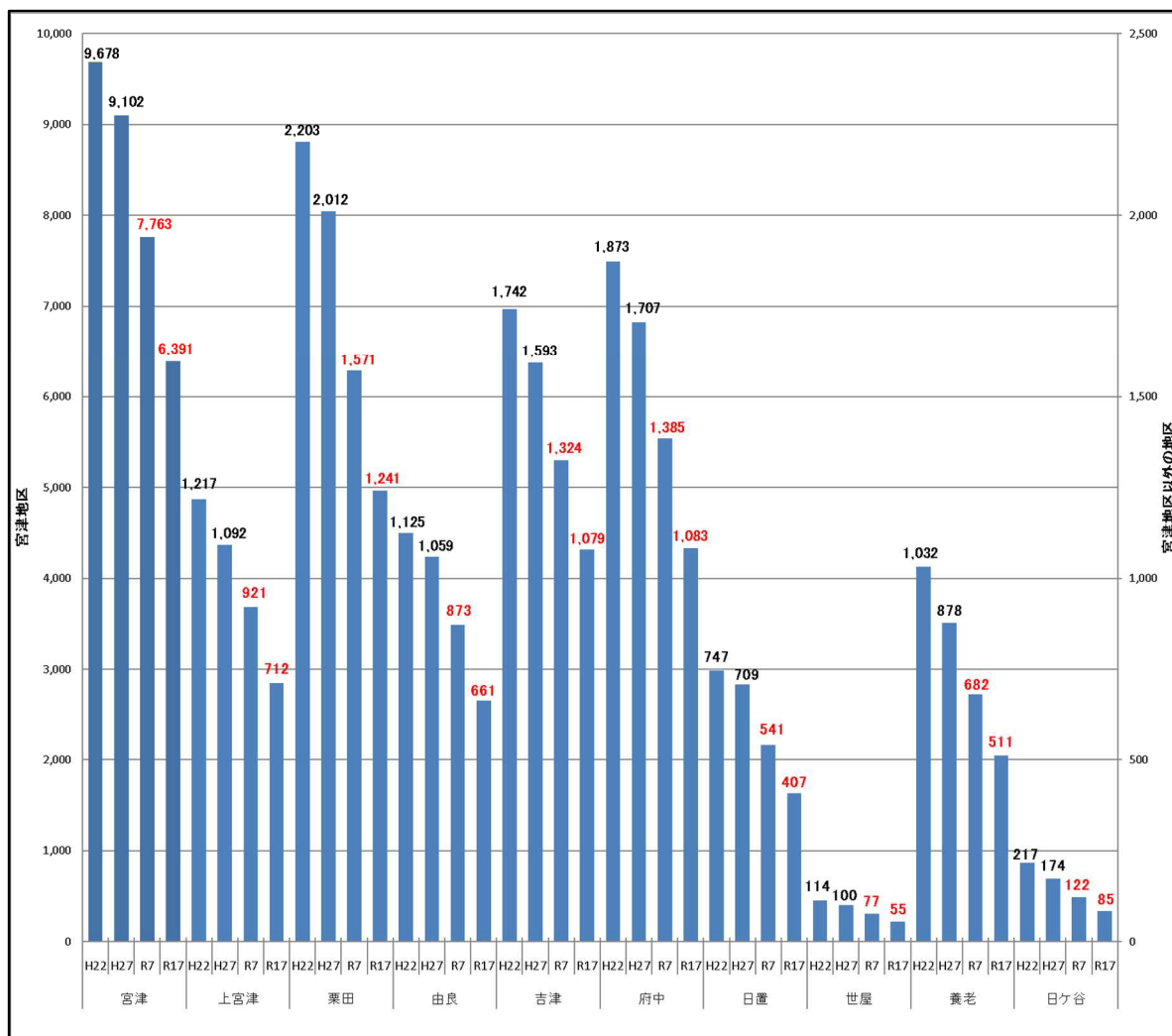


4 エリア連携構想

図表 5 に示すとおり、今後も各地区において人口減少・高齢化に歯止めがかからず、急激に進む中、地域を維持・発展させていくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や地域振興策等について地域を越えた連携を図る必要があります。しかし、課題の解決や地域振興策等の維持・充実に向けて連携する地域は、課題等の内容によりその範囲等が変化するとともに、連携を推進するためには地域の皆さんの理解と協力が必要となります。

そのため、総合計画策定時点では連携すべき課題や地域等は定めず、令和 3 年度以降、地域の皆さんと一緒に話し合い、様々な課題の把握とその解決に向けた連携の在り方・方法等を構築、実施していきます。

図表 5 地区別人口の推移



資料：国勢調査、R7、R17 は社人研推計を基に推計

5 テーマ別戦略

将来像の実現に向けて、次の5つのテーマ別戦略に基づきまちづくりを進めます。

1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

国土強靱化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめSDGsの推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

4 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

5 テーマ別戦略1：地域経済力が高まるまちづくり

【背景】

近年、観光入込客数は増加傾向にありますが、コロナ禍の影響もあり海外からの誘客を含め今後5年間の先行きが不透明な状況です。

また、観光消費額は伸び悩むとともに、卸売業・小売業年間販売額、農業産出額等は減少を続けており、宮津市の経済は低迷した状況です。

宮津市は自然や歴史文化などの豊かな地域資源に恵まれています。が、産業間の連携が十分とはいえず、域内調達率も低くなっています。

この状況を打破するには、宮津ならではの良さを活かし、連携することにより、新たな魅力を創出し、地域経済力を高める必要があります。



【目指す方向】

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 観光振興

「地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち」

満足度の高い選ばれる観光地としてにぎわいにあふれ、持続可能な観光まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指します。

2 商工業振興

「にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち」

新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZUの商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働けるまちを目指します。

3 農林水産業振興

「『宮津の食』を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち」

豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境の下、魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。

4 海の活用

「宮津の海の資源を活かした魅力的な海のまち」

豊かな宮津の海の恵みを活かすとともに、新たなレジャーや地域資源開発など魅力ある海の観光まちづくりを進めます。

5 都市景観・景観まちづくり

「天橋立周辺地域の良好な景観など地域特性を活かした魅力的なまち」

天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と地域特性を活かした魅力的なまちを目指します。

6 社会基盤施設活用

「ストック効果を最大限に発揮できるまち」

社会基盤施設の有効活用により、快適な市民生活と地域のにぎわいを創出するまちを目指します。

5 テーマ別戦略2：住みたい、住み続けたいまちづくり

【背景】

宮津市の人口減少を食い止めていくには、地域の魅力を高め、住みたい・住み続けたいまちにしていける必要があります。

そのためには、子育てしやすい環境の充実など住みたい環境づくりや関係人口づくり、空き家を活用した移住・定住施策、市の魅力を内外に発信するシティプロモーションなど人を惹きつける魅力あるまちづくりを進める必要があります。



【目指す方向】

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 子育て支援

「みんなで育み、みんなが育まれるまち」

子どもや子育て家庭が地域の中でしっかりと支えられ、誰もが安心して出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。

2 関係人口創出・拡大

「深い関わりで幸福の熱量を高めるまち」

地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりの度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。

3 移住・定住促進

「移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち」

移住者と地域住民との協働で「住みたい」「住み続けたい」「住んでほしい」と思える活力あるまちを目指します。

4 空き家対策

「空き家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進めるにぎわいのある魅力的なまち」

利活用が可能な空き家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。

5 男女共同参画・女性活躍

「男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち」

男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分かち合えるまちを目指します。

6 シティプロモーション

「地域の宝(ヒト・モノ・コト)の誇りが育まれ、選ばれるまち」

地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育み、人を惹きつけ、選ばれるまちを目指します。

7 地域コミュニティ

「地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち」

人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切にされ、人が元気で輝けるまちを目指します。

8 市民協働

「様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち」

まちづくりの主人公である市民と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりに一緒に取り組むまちを目指します。

5 テーマ別戦略3：安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

【背景】

近年、気候変動による台風災害の激甚化等自然災害のリスクが増加するとともに公共インフラの老朽化や犯罪手口の多様化、公共交通の維持困難等が進むなど、市民生活に様々な影響が出て来ており、被害などへの対応や未然に防ぐ予防対策に加え、発生することを想定した対応も必要です。

そのためには、本市の地域強靱化を進めるとともに、行政だけでなく地域住民との連携・協働の取組をしていくことが重要です。



【目指す方向】

国土強靱化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめ SDGs の推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会基盤・防災減災

「安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち」

安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と公助との連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

2 防犯・交通安全

「犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち」

犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせるまちを目指します。

3 環境

「人と地球の環境を守り育てるまち」

豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。

4 公共交通

「誰もが移動しやすいまち」

持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用したシームレスな(継ぎ目のない)移動しやすいまちを目指します。

5 テーマ別戦略4：健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

【背景】

宮津市の高齢化率は、令和元年度末で 42.0%と全国平均 28.7%と比較すると高く、今後、75 歳以上の高齢者が増えていきます。

このような中、高齢者や障害のある方、介護が必要な方など、誰もが住み慣れ親しんだ地域で安心して健康で暮らすためには、健康で活躍できる年齢(健康寿命)を延ばすとともに、住民が支え合い、助け合うことが重要です。



【目指す方向】

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の 10 年後に目指す姿】

1 地域福祉

「住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち」

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民がともに支え合い、助け合うまちを目指します。

2 障害福祉

「障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち」

障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。

3 高齢者福祉

「ささえあい安心して幸せに暮らせるまち」

高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

4 健康・医療

「誰もが健康で幸せに暮らせるまち」

安心して医療が受けられ、市民一人一人が健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む健康長寿が実現できるまちを目指します。

5 福祉医療人材育成

「いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち」

介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。

5 テーマ別戦略5：ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

【背景】

一人一人が主人公として活躍する宮津を担い、創っていくのは、宮津市に関わる全ての「人」です。

そのため、子どもから大人までそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持ち、将来にわたって宮津を支える人財を育成していく必要があります。



【目指す方向】

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会教育

「心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち」

多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。

2 学校教育

「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」

就学前から10年間を見据えた小中一貫教育を通じて、子どもたちが質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

3 文化・スポーツ振興

「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」

文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちを目指します。

4 文化財保存・活用

「豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち」

豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを目指します。

5 人権教育・啓発

「人権感覚豊かな地域社会を創出するまち」

一人一人の生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、一人一人が能力を発揮し、幸福を追求できる社会、一人一人が個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。

6 人財づくり

「ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち」

誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、自らの思いが実現できるまちを目指します。

6 5つの視点

次の5つの視点を重視した上で、将来像の実現に向けた具体的な方策を検討、実施します。

(1) 市民協働

将来像の実現は行政だけでできるものではないことから、市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体が知恵を絞り、力を合わせ、主体的なまちづくりの取組を実現することが必要です。

宮津市においては、様々な分野で市民、各種団体、企業等と協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいくとともに、大学や外部専門家等も活用し、地域や企業自らによる取組についても積極的に進めていきます。

(2) DX 推進

デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは、ICT(情報通信技術)が広く社会に浸透し、スマートフォンの普及、IOT の進展、ネットワークの高速化・大容量化等を背景に、画像や映像データ、位置情報などがリアルタイムで流通蓄積されインターネットを通じて送受信されるなど、市民生活、社会経済活動の基盤として不可欠なものとなる中、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、行政のデジタル化を市民利便性の向上、市民サービスの向上につなげていくことが極めて重要となります。

宮津市においては、ICT 技術が広く社会基盤として定着し、市民生活、社会経済活動が大きな変化を迎えようとしている中、デジタルを活用して直接的、間接的に市民サービスを向上するとともに、各政策をより利便性と市民満足度の高い施策展開につなげていきます。

(3) SDGs

2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す世界共通の目標で、先進国を含む国際社会全体の 2030 年に向けた17のゴールと169のターゲットで構成されています。我が国においても、内閣総理大臣を本部長として、全閣僚をメンバーとする推進本部を設置され、国家戦略として SDGs を推進しています。

宮津市においても、市長を本部長とする「宮津市 SDGs 推進本部」を設置し、国の認定を受けた「宮津市 SDGs 未来都市計画」により、経済、社会、環境の3側面に係る各種施策を市内外のステークホルダーと連携して総合的に講じていくとともに、みやづSDGsプラットフォーム等により、様々な団体、企業、個人の参画や活動の見える化を図り、本市のまちづくりの将来像の実現を目指しま

す。

※基本計画の施策分野ごとに、具体的方策が SDGs のどの目標の達成につながるかを明らかにしています。

(4) 多様性の尊重

様々な偏見や差別、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、地域の住みづらさや働きにくさ、個人の生きにくさ等につながります。

そのため、みんなが活躍する豊かなまちを共に創るには、宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあった上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくる必要があります。

宮津市においては、本市に関わるあらゆる人々が、人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々なちがいを認め合い、多様な価値観を持つ一人一人として互いに尊重し合うことで、人権が尊重され、いかなる差別を受けることなく、多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮でき、自己実現を図っていくことのできる地域づくりを進めます。

また、市民や事業者、行政が連携しながら、社会的障壁を取り除き、誰もが参加し、その人らしく活躍でき、心豊かに、健やかに過ごせる環境づくりを行うとともに、家族や地域のつながりを深め、住む人も訪れる人も互いに認め合い、支え合うことで、新たな交流を生みだし、創造性や活力のある地域づくりを進めます。

(5) 健全な行政運営

将来像の実現に向けては、中長期的に安定した行財政基盤が必須となることから、経営視点に立った効率的・有効的な行政運営を進める必要があります。

宮津市においては、令和3年3月策定の「宮津市行財政運営指針」及び令和2年9月策定の「公共施設再編方針」の下、必要な財源等を確保し、「安定した行財政基盤の構築」と『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”』の実現の両立に向けて取り組んでいきます。

【宮津市の目指す将来像】

将来構想イメージ図

「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」

- ・一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒に創り上げます。
- ・先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

【重点プロジェクト】

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】



人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展していくためには、地域コミュニティの維持や交通、医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を越えた連携を図る必要があります。

そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法等を構築、実施していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・観光振興
- ・商工業振興
- ・農林水産業振興
- ・海の活用
- ・都市景観・景観まちづくり
- ・社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人々が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・子育て支援
- ・関係人口創出・拡大
- ・移住・定住促進
- ・空き家対策
- ・男女共同参画・女性活躍
- ・シティプロモーション
- ・地域コミュニティ
- ・市民協働

安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

国土強靱化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめSDGsの推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会基盤・防災減災
- ・防犯・交通安全
- ・環境
- ・公共交通

健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・地域福祉
- ・障害福祉
- ・高齢者福祉
- ・健康・医療
- ・福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会教育
- ・学校教育
- ・文化・スポーツ振興
- ・文化財保存・活用
- ・人権教育・啓発
- ・人財づくり

【将来像の実現に向けた5つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒になって考え、行動し、事業に取り組みます。

DX推進

デジタルを活用して直接的、間接的に市民サービスや利便性の向上に取り組んでいます。

SDGs

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境の3側面から、将来像の実現を目指します。

多様性の尊重

宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあつた上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくります。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政基盤の構築に向け、経営視点に立った効率的な行政経営を進めます。

